

令和7年度施策評価(案)概要

< 進行管理における総合計画審議会の役割 >

- 「福岡市総合計画審議会規則」に基づき、「福岡市総合計画審議会」は、総合計画の推進に関し報告を受け、意見を述べるができる。
- 総合計画審議会に対し総合計画の進捗状況として施策評価の結果（案）を報告し、ご意見をいただき、総合計画の着実な推進を図るもの。

< 施策評価の基本的な流れ >



- PDCA 方式の徹底を図りながら、第 10 次基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、予算編成に反映することなどにより、施策事業の着実な推進を図るもの。
- 施策評価は第 10 次基本計画に掲げる 30 施策を対象に施策単位で実施する。

①現状分析

- ・ 第 10 次基本計画の分野別目標ごとの「市民意識」の推移や、政策推進プランにおいて定めた施策及び事業ごとの指標、施策に関する社会経済情勢等の変化を把握する。

（達成状況の基本的な考え方）

第 9 次基本計画に係る成果指標の達成状況	第 10 次基本計画に係る成果指標の達成状況
A：目標に向けて順調に進んでいる	A：目標に向けて順調に進んでいる
B：改善しているが、目標達成ペースを下回っている または 現状維持	B：改善しているが、目標達成ペースを下回っている
	C：初期値と同程度にとどまっている
C：初期値を下回っている （数値が下がると成果が向上するものは、初期値を上回っている）	D：初期値を下回っている （数値が下がると成果が向上するものは、初期値を上回っている）

※意識系の指標については、アンケート調査の誤差を考慮し、初期値からの数値の変動幅が概ね±3%未満の場合は「現状維持（初期値と同程度）」の範囲内としている。

②施策の評価

- ・ 現状分析を踏まえ、施策の評価を行う。

◎：順調
○：概ね順調
△：やや遅れている
×：遅れている

③今後の取組みの方向性

- ・ 施策評価の結果や社会経済情勢の変化による新たな行政需要、市民ニーズや施策・事業の進捗状況、行財政状況の変化に応じて、毎年度の予算編成で事業の手法や必要性等のさらなる検証・見直しを行うなど、柔軟かつ適正な対応を図る。

全 30 施策の評価(案)

<評価基準>

- ①施策を構成する事業の進捗状況
- ②成果指標等の状況
- ③施策に関する社会経済情勢等の変化

評 価	施策数
◎：順調	5 施策
○：概ね順調	23 施策
△：やや遅れている	2 施策
×：遅れている	0 施策

<特にご意見をいただきたい施策>

- 施策 2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して
生み育てられる環境づくり
- 施策 3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化
- 施策 4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり
- 施策 5-3 交流がビジネスを生むMICEの受入環境の形成
- 施策 6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築
- 施策 7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化

今回の選定の考え方

- (1)基本計画策定後の社会情勢の変化や動きなどに対応したもの(2-1、4-2、6-3、7-1)
- (2)第9次計画最終年度(R6 年度事業)の評価が「やや遅れている」であったもの(3-1、5-3)
- (3)施策の進捗がやや遅れているもの(5-3)

次年度以降の選定の考え方

- ①基本計画策定後の社会情勢の変化や動きなどに対応したもの
- ②施策の進捗がやや遅れているもの
- ③これまで「特にご意見をいただきたい施策」として一度も選定していないもの

施策2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり

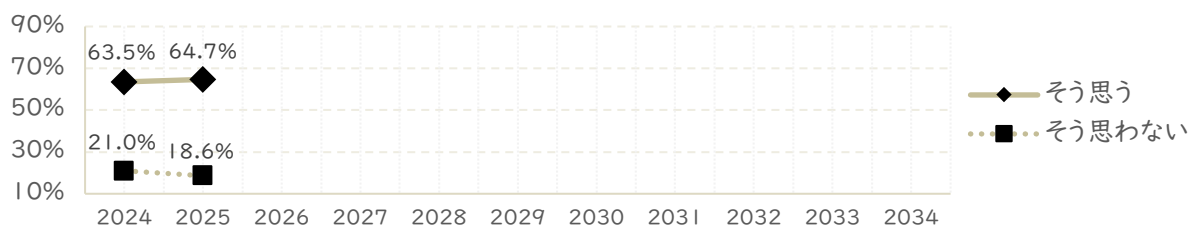
<取組みの方向性>

家庭、学校、地域、企業などと連携し、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実や仕事と子育ての両立支援など、子どもを望む人が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めます。

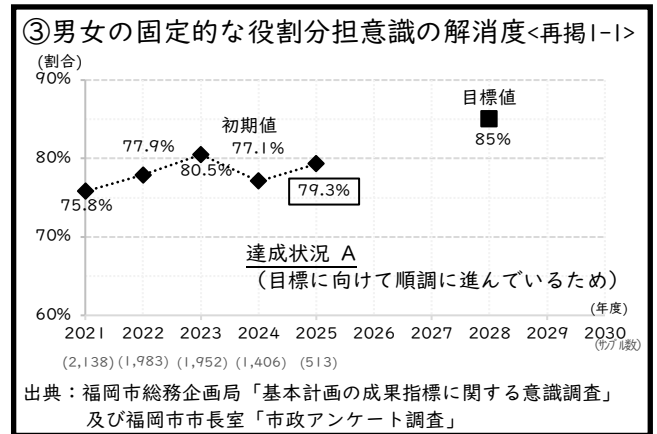
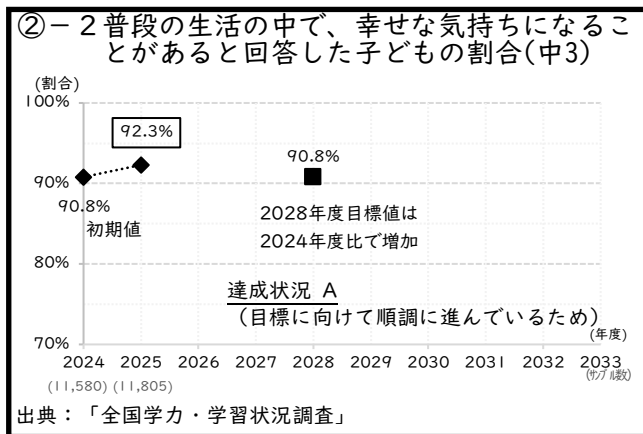
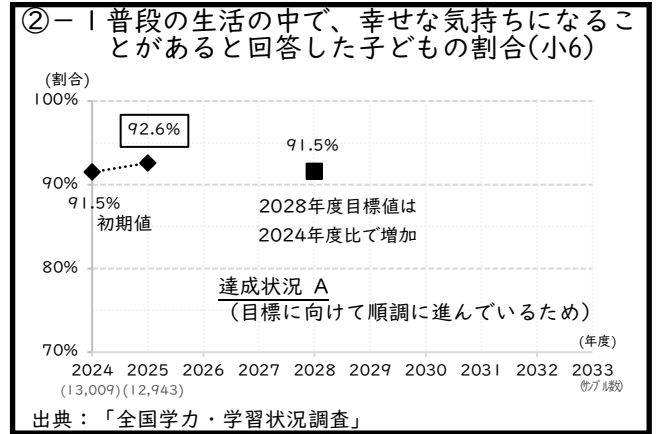
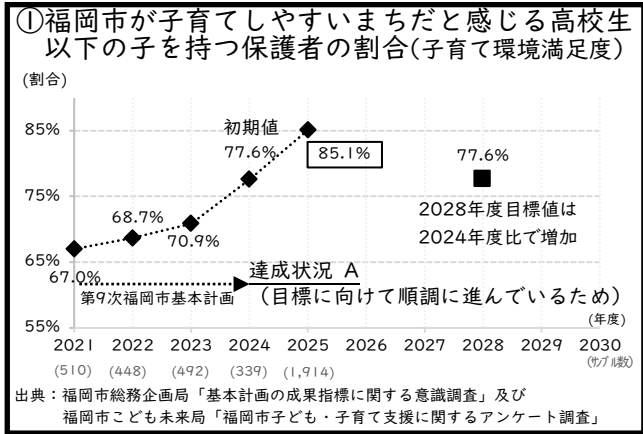
●関連する市民意識

市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
子どもと子育て家庭が社会に見守られ、 安心して出産・子育てできる	64.7%	18.6%	16.7%

○ 子どもと子育て家庭が社会に見守られ、安心して出産・子育てできる



I 施策の指標



<指標の分析>

様々な子ども・子育て支援策の充実などにより、①②のいずれも前年度より増加している。引き続き、すべての子どもが夢を描けるまちをめざして、子ども・子育て支援策を総合的に推進していく。

③については、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、概ね横ばいとなっている。今後も、「福岡市男女共同参画基本計画」に基づき全庁を挙げて男女共同参画の推進に取り組んでいく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○:概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

子どもの権利の尊重・意見表明の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自分の意見が大切にされていないように感じる ことがよくあると回答した子ども(中高生等)の割合	5.3% (2023年度)	9.7%	3%未満	D
【進捗状況】 ・NP0と共働し、小学生等を対象に、子どもたちが自らの権利について学び、意見表明を体験するワークショップを実施。 *ワークショップ参加者数 R7n: 1,579人 ・子どもの権利サポート事業は、実施先を児童養護施設や里親家庭に加え、乳児院や母子生活支援施設にも拡大し、社会的養護において生活している子どもの意見表明等支援を行っている。				
【課題】 ・日常の様々な場面で子どもの意見形成・意見表明が支援され、その意見が尊重されるよう、子どもだけでなく周りの大人への普及・啓発が必要。 ・子どもアドボカシー（子どもの意見形成・表明）について、子どもや関係機関等への理解促進が必要。				
【今後の方向性】 ・学校や地域において、子どもが自らの権利について学ぶ機会の充実を図るとともに、地域や学校・保育園、イベントなど様々な機会を捉えた普及・啓発に取り組む。 ・引き続き、子どもや関係機関への周知を行い、実施先の拡大や意見表明等の機会確保を実施する。				

社会全体で子育てを応援する環境づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育ての精神的な負担を理由に、子どもをほしいと思 わないと答える若者の割合	44.8% (2023年度)	27.1%	減少	A
【進捗状況】 ・若者が出産や子育ての具体的なイメージを持つことができるよう、子育て家庭を訪問する体験プログラムを実施するとともに、プログラムの様子や参加者の感想をまとめたショート動画をSNSで発信。 *子育て体験プログラムの参加人数 R7n: 24人 *ショート動画視聴回数 R7n: 75,652回 ・出産や子育てについて考える機会を提供するため、ライフデザインセミナーを実施。 *ライフデザインセミナーの延べ参加人数 R7n: 431人 ・県や民間事業者と連携した婚活支援を実施。 *婚活セミナー等の延べ参加人数 R6n: 29人 → R7n: 38人 ・“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の賛同企業・団体を募集することにより、普及・啓発を図った。 *賛同企業 R6n末: 1,246企業・団体 → R7n末: 1,270企業・団体				
【課題】 ・結婚や出産などに関する価値観の押し付けにならないよう、多様な価値観を尊重しながら事業を実施する必要がある。 ・より多くの参加者の確保に向け、大学や企業等へのより積極的な広報等を検討する必要がある。 ・社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成に向けて、より積極的な広報を検討する必要がある。				
【今後の方向性】 ・「第6次福岡市子ども総合計画」に基づき、子どもを望む人が安心して生み育てられるよう、若者が早期から自らのライフプラン等について考える機会を提供するとともに、子どもや子育て家庭が社会で大切にされ、様々な場面において必要な支援や配慮が受けられるよう、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する機運の醸成に取り組む。				

男女共同参画の推進〈再掲Ⅰ-Ⅰ〉

【進捗状況】

- ・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。
 - ＊中学生向け出前セミナー実施校数（R7n～R9nで市立中学校71校で実施）
R6n：20校 → R7n：25校
- ・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。
 - ＊「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数
R6n：128校区・地区 → R7n：131校区・地区
- ・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。
 - ＊市民グループ活動支援事業の実施 R6n：21件 → R7n：15件

【課題】

- ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は概ね横ばいであり、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。
 - ＊男女の固定的な役割分担意識の解消度 R6n：77.1% → R7n：79.3%

【今後の方向性】

- ・「福岡市男女共同参画基本計画（第5次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

女性活躍の推進〈再掲 1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「ふくおか女性活躍 NEXT 企業見える化サイト」登録企業における女性管理職比率	19.8%	21.2%	23%	A
企業向けセミナー等の参加者数	163 人	131 人	180 人	D
【進捗状況】 ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） ＊登録企業数 R6n：373 社 → R7n：392 社 ・健康課題等と仕事の両立支援事業 ＊企業への伴走型支援 R6n：10 社 → R7n：10 社 ・女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ＊ふくおか女性活躍ナビの作成 ・男性の育児休業取得促進事業 ＊男性の育休取得の手引き等の情報発信 ＊家事・育児シェアシートの配布 R6n：約 4,400 部 → R7n：約 4,200 部 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 ＊就職支援セミナー R6n：参加者 53 人 → R7n：参加者 55 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 ＊女性のキャリア形成支援セミナー R6n：参加者 36 人 → R7n：参加者 23 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 ＊女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー R6n：参加者 60 人 → R7n：参加者 49 人 ＊女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー R6n：参加者 30 人 → R7n：参加者 25 人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業者交流会）の開催 ＊R6n：参加者 16 人 → R7n：参加者 21 人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 ＊R6n：参加者 127 人 → R7n：参加者 108 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 ＊認定企業数 R6n：233 社 → R7n：235 社				
【課題】 ・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・性別にかかわらず教育、昇進等の機会と待遇が均等に確保されるなど、誰もがそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができるよう、企業への啓発や支援に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第 3 次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・健康課題等と仕事の両立について、企業への啓発・支援に取り組む。 ・企業における女性活躍の取組み等を見える化し課題解決のアドバイスを行う「ふくおか女性活躍ナビ」の活用を推進する。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、共働き・共育での推進に取り組む。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。				

離島の振興（縁結び支援）〈再掲4-1〉					
指標		初期値	最新値	目標値	達成状況
市営渡船利用者数					
・玄界島		64,265 人 (2023 年度)	61,841 人	71,000 人	D
・小呂島		8,573 人 (2023 年度)	8,569 人	9,400 人	D
【進捗状況】 ・小呂島における底定置網漁の導入や玄界島におけるアワビ等の種苗放流、養殖試験などに取り組むなど、水産業の振興に取り組んでいる。 ・島づくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・島への移住者増や、交流人口・関係人口の拡大を目指す「離島縁結び支援事業」や「離島魅力発信事業」に、島民と一体となって取り組んでいる。					
【課題】 ・離島では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、基幹産業である水産業の担い手不足や医療・介護・保育に関わる人材確保などの課題を抱えており、関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上などに取り組む必要がある。 ・島の魅力や受け入れ環境の向上に向けた島民主体の取組みについて、島のニーズを把握しながら、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。					
【今後の方向性】 ・離島振興計画に基づき、区役所や関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上に取り組むとともに、島のニーズを踏まえながら、島民主体の取組みの支援を継続していく。					

●安心して生み育てられる環境づくり

プレコンセプションケアの推進					
指標		初期値	最新値	目標値	達成状況
プレコンセプションケア推進事業の利用率		19.6% (2023 年度)	20.0%	25%	C
プレコンセプションケアセンター (旧：不妊・不育専門相談センター)の相談件数		775 件 (2023 年度)	789 件	800 件	A
【進捗状況】 ・健康や将来の生活を考えるきっかけとしてもらうことを目的とし、30 歳を迎える女性を対象に、卵巣内の卵子の数の目安を示す AMH 検査等の費用を助成。 ＊クーポン券（AMH 検査等費用助成）利用率 R6n：20.6%→R7n：20.0% ・プレコンセプションケアセンターにおいて、思春期や妊娠・出産、不妊・不育等に悩む方を対象とした相談支援を実施。 ・プレコンセプションケアに関する情報発信として、市内の学校や企業において講演会を実施。 ・SNS 等において、プレコンセプションケアに関する動画を発信。					
【課題】 ・クーポン券（AMH 検査等費用助成）の利用促進を図る必要がある。 ・プレコンセプションケアセンターについて、周知広報を図り相談支援等を充実していくことが必要。 ・自身の健康や性、妊娠・出産等に関する正しい知識の周知啓発、理解促進が必要。					
【今後の方向性】 ・妊娠・出産に関わらず、自身の体や健康について正しく理解し、より早い時期からライフプランを考え、将来の選択肢を持つことができるよう、プレコンセプションケアに関する知識の周知啓発や、相談支援の充実に取り組む。					

産前・産後の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
産後ケア事業延べ利用者数	6,043 人日 (2023 年度)	12,993 人 日	26,300 人 日	A
産前・産後ヘルパー派遣事業延べ利用回数	8,044 回 (2023 年度)	21,289 回	16,500 回	A
「おむつと安心定期便」のスタンプ取得率	72.0% (2023 年度)	78.8%	84%	A
【進捗状況】 - 産後早期の母親等に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産前・産後サポート事業を拡充。 (産後ケアの実施場所拡大、産前・産後ヘルパー派遣事業の要件緩和) *産後ケア事業実利用者数 R6n: 2,648 人 → R7n: 3,949 人 *産前・産後ヘルパー派遣事業実利用者数 R6n: 1,305 人 → R7n: 2,064 人 0～2歳の子育て家庭を定期的に見守りながら、おむつ等の育児用品をお届けするおむつと安心定期便を実施。 - 妊娠時・出産時に各5万円の経済的支援と伴走型相談支援を行う妊婦のための支援給付を実施。				
【課題】 - 産前・産後サポート事業については、利用者が増加しており、引き続き、受け皿の確保が必要。 - おむつと安心定期便については、家族以外の第三者による定期的な見守りに繋げるため、利用勧奨等による利用促進や未利用者へのアプローチが必要。				
【今後の方向性】 産前・産後サポート事業の充実やおむつと安心定期便の利用促進のほか、面談や家庭訪問、各種健診などにより、子育て世帯の孤立化を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりを進める。				

相談支援体制や情報提供の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育て支援コンシェルジュ配置箇所数	14 か所	15 か所	27 か所	C
地域子育て相談窓口設置箇所数	13 か所	18 か所	39 か所	B
【進捗状況】 - 保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うために子育て支援コンシェルジュを配置。 *子育て支援コンシェルジュ配置箇所数 R6n: 14 か所 → R7n: 15 か所・地域子育て相談窓口を増設。 *地域子育て相談窓口設置箇所数 R6n: 13 か所 → R7n: 18 か所 - 子ども・子育て支援に関する情報を幅広く集約し、HP や SNS、ショート動画、冊子など様々な手法で情報提供を行った。 *市ホームページ「ふくおか子ども情報サイト」のアクセス数 R6n: 200,808pv → R7n: 310,791pv - 子育て支援情報のアクセス向上に向け、「ふくおか子育て情報ガイド」のリニューアル、SNS を活用したショート動画の配信を実施。				
【課題】 - 身近な場所で気軽に相談できる環境づくりが必要。 - 地域子育て相談窓口として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談対応を行っていくことが必要。 - 子育て支援策が充実する一方で、情報が煩雑化し、対象となる方に必要な情報が届きにくくなっている。				
【今後の方向性】 - 子育て世帯が気軽に立ち寄れる子どもプラザなどに、子育て支援コンシェルジュ等を配置した相談窓口を増設する。 - 子育て世帯が気軽に立ち寄れる身近な場所での子育て支援コンシェルジュ等による相談窓口を増設していく。 - 市ホームページ「ふくおか子ども情報サイト」のコンテンツを充実するとともに、子育て世代に身近な SNS 等を活用し子育て支援情報を分かりやすく発信する。				

経済的負担の軽減				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育てに不安や負担があると感じる乳幼児保護者の割合	76.6% (2023年度)	77.3%	減少	C
【進捗状況】 ・多子世帯の負担を軽減するため、R5nより保育所（認可外含む）や幼稚園に通う第2子以降の保育料無償化を実施。R6nより当該年度に満3歳を迎える2歳児の幼稚園プレ通園を対象に追加。 *助成実績 R6n：12,401人 → R7n：12,157人 ・学齢期の子育て世帯の負担軽減を図るため、令和7年2学期以降、学校給食費を無償化した。 ・高校生世代までの子どもの健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成する「子ども医療費助成制度」を実施した。				
【課題】 ・東京都などが保育料の第1子無償化を実施していることから、さらなる無償化を望む声が増えている。 ・子ども医療費助成制度は、各自治体で制度設計を行っており、対象者や助成内容等に地域で格差が生じている。本来、子ども医療費助成制度は、国の社会保障制度として全国一律に実施される必要がある。				
【今後の方向性】 ・市独自の第2子以降の保育料の無償化、学校給食費の無償化、子ども医療費助成制度に継続して取り組むとともに、本来、居住地に関わらず全国どこでも等しく支援を受けられるべきこれらの制度が国の責任において実施されるよう、国への要望活動に取り組んでいく。				

保育人材の確保				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
保育士・保育所支援センターの求職票登録人数に対する就職成立割合	29.5% (2023年度)	31.7%	34%	A
【進捗状況】 ・潜在保育士及び現役保育士（子育て支援員含む）に対し、保育士・保育所支援センターにおいて就労あっせん等を実施。				
【課題】 ・安定的な保育人材の確保に向け、利用者等の拡大を図ることが必要。				
【今後の方向性】 安定的な保育人材の確保を図るため、以下のとおりセンター機能を強化。 ・就労あっせんの対象を拡大（幼稚園教諭、小学校教諭等）。 ・子育て支援員研修の定員を拡充し、研修主催から修了証書取得後の就労あっせんまでを一貫して支援。 ・就労先が未定の保育士資格取得希望者に対し、資格取得支援から就労あっせんまでを一体的に支援。 ・各保育所等に求人情報の登録徹底を呼びかけ、マッチング成立割合の上昇を図る。				

多様な保育ニーズへの対応				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
病児・病後児デイケアルームの施設数	21 か所 (2023 年度)	21 か所	24 か所	C
一時預かり事業利用者数	27,982 人 (2023 年度)	33,126 人	29,100 人	A
【進捗状況】 ・病児・病後児デイケア事業については、受け皿確保のために増床を実施。 ・特別支援保育の実施か所数 R6n：459 か所（全保育所等） → R7n：458 か所（全保育所等） ・特別な支援が必要な児童が入所している保育所等に対して保育士等の雇用費を助成。 * R7n：巡回訪問 298 箇所、研修 13 回、専門機関による訪問支援 404 回 ・全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受入を促進する。 * 医療的ケア児を受入れる保育所等 R6n：16 か所 → R7n：22 か所 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い子どもの受入れ体制を常時確保する指定園に対して看護師等の雇用費を助成する事業を R8n より実施予定。・保護者の就労状況に関わらず、保育所等に子どもを定期的に預けられる「福岡市型」こども誰でも通園制度を実施。 * 実施か所数 R6n：33 か所 → R7n：43 か所				
【課題】 ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。				
【今後の方向性】 ・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。				

障がい児の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
療育センターにおける支援件数	82,333 件 (2023 年度)	103,672 件	100,000 件	A
【進捗状況】 - 障がいの早期発見・支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、南部療育センターを R7.4 に開所。 *療育センター等における支援延件数 R6n: 87,714 件 → R7n: 103,672 件 - ノーマライゼーションの理念のもと、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施。 - 医療的ケア児の家族の負担軽減を図るため、自宅等での訪問看護の利用時間について 24 時間人工呼吸器使用児を対象に、利用時間の上限を試行的に大幅拡充するとともに、伴走支援を行う相談員を配置。 - 障がい児とその家族を対象として、水族館を貸し切ってイベントを実施するとともに、普段から障がいに配慮した運営を行えるよう施設支援を実施。				
【課題】 - 療育センター等における新規受診児数が引き続き増加しており、特に発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、南部療育センターの開所による効果などを踏まえ、更なる対策の必要性について検討していく必要がある。 - 訪問看護事業所の供給体制について、状況を確認していく必要がある。 - 水族館でのイベントや施設支援の実施状況を踏まえ、他施設への展開や対象の拡大を検討していく必要がある。				
【今後の方向性】 - 障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応や支援を行っていくことが重要。障がいの早期発見と早期支援、そしてノーマライゼーションの理念のもと、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。 - 発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。 24 時間人工呼吸器使用児に係る試行については、実績を踏まえた検討を行っていく。また、24 時間人工呼吸器使用児以外の医療的ケア児についても、利用時間を拡充するとともに、伴走支援員などによるフォローを行うことで、家族の状況に応じた支援を実施する。 - 障がい児とその家族を対象とした遊び・体験イベントについては、対象を未就学児から 18 歳未満の障がい児に拡大し、水族館に加え動物園やプラネタリウムでも実施するとともに、引き続き施設支援を実施する。				

●子どもの遊びと生活の場づくり

子どもの遊び場づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子どもプラザ設置箇所数	14 か所	14 か所	20 か所	C
わいわい広場の実施箇所数	146 校 (全校実施)	146 校 (全校実施)	全校実施	A
【進捗状況】 ・乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを運営。 ・子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進した。				
【課題】 ・少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変化している中、子育て家庭の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する場として、子どもプラザに対するニーズは高まっており、より身近な場所で利用ができるよう、子どもプラザを増設する必要がある。 ・雨の日や猛暑日に利用できる屋内の遊び場の充実を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・既存の私立幼稚園や民間保育所等を活用し、乳幼児親子が気軽に交流や相談ができる子どもプラザの増設に取り組む。 ・各実施校の状況に応じて、体育館や特別教室などの学校施設の活用拡大に努める。				

放課後児童クラブ				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
放課後児童クラブ利用者数	19,505 人	20,830 人	21,800 人	A
【進捗状況】 ・利用児童の増加に対応するため、放課後児童支援員等を増員。 ・狭隘化等が見込まれる放課後児童クラブ施設について、計画的に増改築等を実施。 ＊放課後児童クラブ事業における増改築等を実施した施設数 R6n：8 か所 → R7n：4 か所				
【課題】 ・利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・放課後児童クラブの運営の向上を図るため、設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取り組みを推進する。				

インクルーシブな子ども広場の整備・運営〈再掲 1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
各区 1 箇所の整備完了（2025 年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 - 誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる、インクルーシブな子ども広場の整備に向けて、整備指針を R5.1 に策定。 - R8 夏に各区 1 箇所の整備完了予定。 *インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R6n：7 公園 → R7n：7 公園（延べ数） *インクルーシブな子ども広場の整備公園数 R6n：1 公園 → R7n：5 公園（延べ数）				
【課題】 整備完了後においても、より良い管理運営の検討・試行を重ね、更なる理解促進や意識醸成を図る必要がある。				
【今後の方向性】 - さらに誰もが訪れやすい広場を目指し、管理運営の充実にに向けた取組みを試行する。 - まちづくりや大規模公園整備などの機会を見据え、インクルーシブな子ども広場の更なる充実にに向けた整備の検討を進める。				

公園の整備・活用の推進〈再掲 4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数（累計）	—	7 公園	40 公園	B
【進捗状況】 - 新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など 2 公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 - また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 - 既存公園の再整備について、藤田公園など 9 公園を整備。 - 公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 *公園愛護会団体数 R7n：1,357 団体 *企業版公園愛護会団体数 R7n：7 団体（うち R7 新規：7 団体） *市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計）R7n：7 か所				
【課題】 - 新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 - 既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 - 公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 - 市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 - 既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 - 公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実に図る。				

施策3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

<取組みの方向性>

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成などを図るとともに、地域活動を担う新たな人材の発掘や、市民、NPO、企業、大学など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

●関連する市民意識

市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
住んでいる地域で、人と人のつながりや 支え合いがある	54.1%	37.2%	8.7%

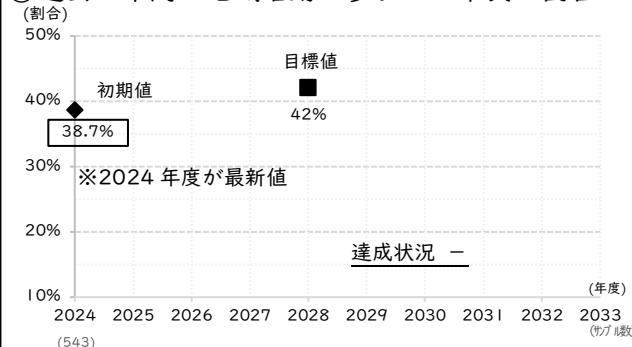
出典：福岡市基本計画に係る意識調査

○ 住んでいる地域で、人と人のつながりや支え合いがある



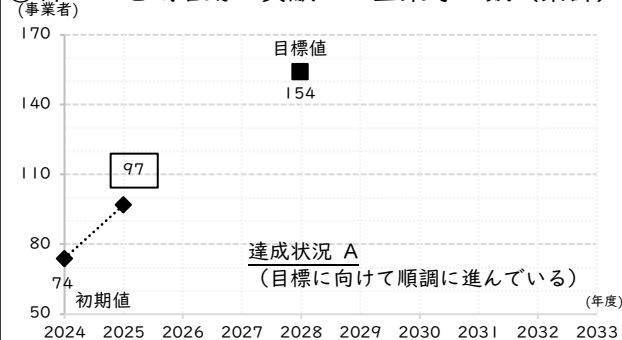
I 施策の指標

①過去1年間に地域活動へ参加した市民の割合



出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

②新たに地域活動へ貢献した企業等の数（累計）



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

地域活動に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録し、市ホームページで紹介している。さらには、過去1年以内に地域活動に貢献した実績のある事業者を「地域活動貢献企業」として認定し、市が発注する各種契約において優遇措置を講じている。

これらの取組みにより企業等の地域活動への貢献を促しており、②の企業等の数は増加している。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●つながり支え合う地域づくり

共創の地域づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
町内会活動支援事業補助金の交付件数	409 件 (2023 年度)	612 件	600 件	A
ふくおか共創パートナー企業登録件数（累計）	320 社	365 社	460 社	A
【進捗状況】 ・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 *自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R6n：152 → R7n：152 ・自治会・町内会が主体的に行う地域の活性化や課題解決のための活動を支援するため、「町内会活動支援事業補助金」を交付。 *町内会活動支援事業補助金の交付件数 R6n：519 → R7n：612 ・地域活動と一緒に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録・公表。 *ふくおか共創パートナー企業登録数（累計）R6n：320 → R7n：365 ・ふくおか共創パートナー企業のうち、過去1年以内における地域活動への貢献実績などを要件に「地域活動貢献企業」として認定。 *地域活動貢献企業認定事業者数（累計）R6n：142 社 → R7n：165 社 ・企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体へ感謝状を贈呈。 *感謝状受贈団体数 R7n：19 団体 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 *共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R6n：51 回、3,622 人 → R7n：56 回、5,479 人 ・地域活動の意義や役割、魅力などを伝えることで地域活動への参加や自治会・町内会への加入のきっかけとなるよう、地域コミュニティサイトを運営。 ・地域のデジタルでの情報発信を支援するため、「電子回覧板活用講座」を実施。 ・子どもの頃から地域活動の重要性への理解促進が図られるよう、小学2年生の街歩きの授業で活用できるリーフレットを配付。				
【課題】 ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民が活動に参加することで、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 ・地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。				
【今後の方向性】 ・自治協議会や自治会・町内会が主体的に行う地域活動を引き続き支援し、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・R4nに制定した「共創による地域コミュニティ活性化条例」を踏まえ、地域活動の大切さや役割、魅力を発信するとともに、地域の広報支援を行うなど、参加促進の取組みを推進していく。 ・多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやチラシ、取組みのパンフレットを活用し、積極的に広報する。				

地域ポイント事業				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ふくおかポイントの導入校区数	9 校区	64 校区	100 校区	A
【進捗状況】 ・モデル校区での実証を通して課題の抽出や改善を行い、市民の地域活動などを支援する仕組みの構築・運用に取り組んでいる。				
【課題】 ・利用者や導入校区の拡大に向けて、制度の周知に取り組む必要がある。 ・持続可能な仕組みを構築するうえで、地域の負担軽減に努める必要がある。				
【今後の方向性】 ・地域の意見や持続可能性の観点を踏まえ、地域と連携した広報や特典の充実を図りながら、利用者や導入校区を拡大するとともに、運用の改善・見直しに取り組む。				

公民館の機能強化〈再掲 3-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
150 坪館整備数	148 館	148 館	150 館	C
公民館の利用者数	5,089,196 人 (2023 年度)	5,535,621 人	6,289,000 人	A
【進捗状況】 ・内野公民館の改築工事、千早公民館の整備工事に着手。 ・公民館による地域活動の担い手の育成等を図るため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上や各公民館が地域の実情に応じた魅力ある事業に取り組んでいる。 *実施公民館数（累計） R6n：894 館 → R7n：1,007 館 〔主なプログラム〕 ・公民館の地域力応援プログラム （公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） ・地域の担い手づくりプログラム等 （地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） ・公民館 ICT 担い手づくりプログラム （市民による ICT の安心・安全な活用を支援するための講座を開催） ・学生がデザインする公民館プログラム （大学生などとともに地域に向けた講座を企画・実施） ・気軽に立ち寄れる公民館文庫事業（図書の貸出や図書を生かしたイベントを実施） ・「公民館の活用促進事業」として、マルシェや夜カフェなど、足を運ぶきっかけとなる取組みを 6 館でモデル的に実施し、その成果を、他の館で取り入れる際の工夫やポイント、進め方を中心に事例集としてまとめ、全館に共有することで、横展開を図った。				
【課題】 ・生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点としての公民館整備を確実に進めることが必要。 ・公民館に馴染みがない人にも足を運んでもらうような魅力ある事業を実施し、地域活動への参加につながるきっかけをつくっていくなど、担い手の育成等を図っていくことが必要。				
【今後の方向性】 ・150 坪化の残り 2 館について、着実に整備を進める。 ・各館の取組みや好事例を他館とも共有し、地域の実情に応じた担い手の育成やきっかけづくりを行うなど、利用者の増加に向けた取組みを継続して実施していく。				

一人一花運動〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
一人一花運動関連制度への登録数	1,285 件	1,399 件	1,600 件	A
【進捗状況】 ・市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 *おもてなし花壇協賛企業数 R6n：185 社 → R7n：216 社 *ボランティア花壇団体数 R6n：382 団体 → R7n：414 団体 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R6n：662 団体 → R7n：709 団体 *一人一花活動サポート企業数 R6n：20 社 → R7n：22 社 *一人一花メディアパートナー数 R6n：31 社 → R7n：33 社 *一人一花水やりパートナー数 R6n：5 店舗 → R7n：5 店舗 《イベント等》 *一人一花サミット - R7n (R7.10.12～13)：一人一花サミット来場者数 18,701 人、21 団体参加 オンライン一人一花サミットWebサイトページビュー数 4.4 万 PV (R2.11.11～累計) *福博花しるべ事業 - R7 (R7.3.22～30)：一人一花スプリングフェス来場者数 64,476 人 出展協力団体等 11 団体、協賛企業 25 社 植付け協力 約 100 団体 (約 2,000 人) *地域の森・花づくり活動支援事業 R7n：247 団体				
【課題】 ・市民や企業、行政が一体となった花づくりの取組みが着実に広がっていると実感できるが、「花による共創のまちづくり」をさらに広げて定着させるため、持続可能な仕組みづくりが必要。				
【今後の方向性】 ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、「Fukuoka Flower Show」の機会をとらえて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行うことで、一人一花運動の輪のさらなる広がりや定着につなげていく。				

施策4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり

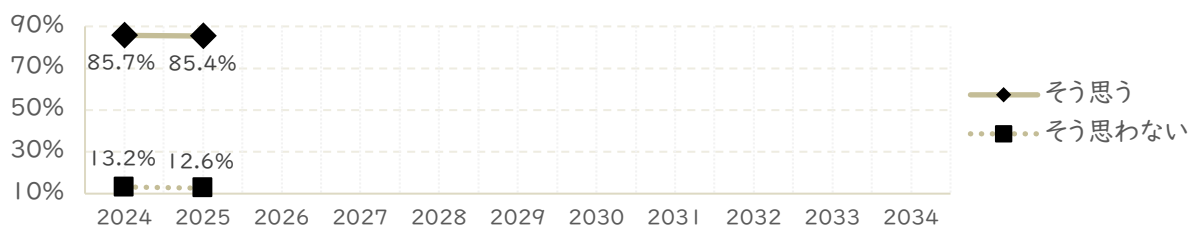
<取組みの方向性>

公園や道路などの公共空間や公開空地などの民有地において、市民や企業との連携、共働を進めるとともに、立地の特性に応じた公園等の整備や維持管理、魅力向上を図るなど、市民が花や緑などの身近な自然に囲まれ、潤いと安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

●関連する市民意識

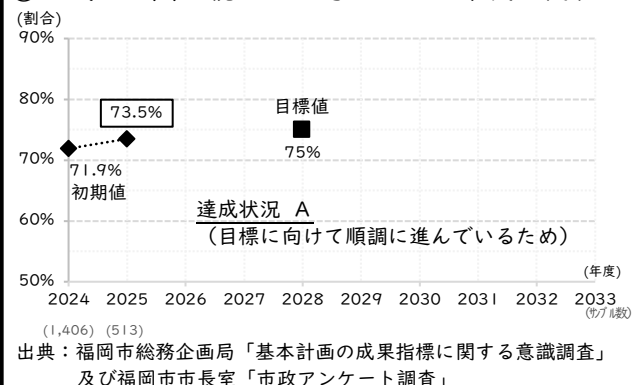
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じられる	85.4%	12.6%	2.0%

○ 身近に花や緑があり、潤いと安らぎを感じられる

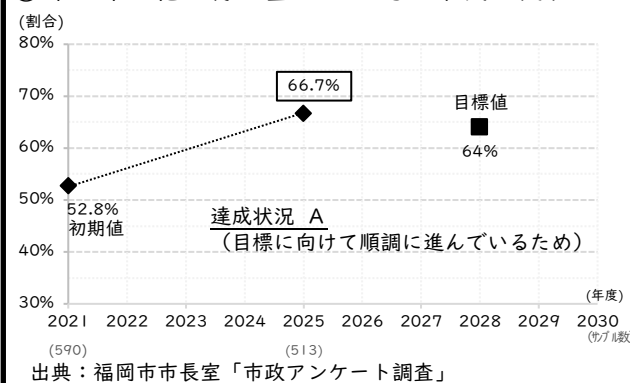


I 施策の指標

①地域の公園に親しみを感じている市民の割合



②都心部の花や緑が豊かだと思う市民の割合



<指標の分析>

①については、着実に増加している。引き続き、街区公園や近隣公園などの地域に身近な公園の整備については、多様な主体の参画のもと、使いやすく利用してもらえるような公園の整備を進めるとともに、管理や運営体制の充実を図ることで、みんなに親しまれる公園づくりに取り組む。

②については、増加傾向となっており、今後、さらなる緑化を進めるため、新たな植樹や街路樹の管理の強化に加え、市役所本庁舎をはじめとした公共施設の緑化やオフィスビルなどへの緑化助成により新たな緑を創出するなど、みどり豊かなまちづくりを推進していく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●花による共創のまちづくり

一人一花運動				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
一人一花運動関連制度への登録数	1,285 件	1,399 件	1,600 件	A
【進捗状況】 ・市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 ＊おもてなし花壇協賛企業数 R6n：185 社 → R7n：216 社 ＊ボランティア花壇団体数 R6n：382 団体 → R7n：414 団体 ＊一人一花パートナー花壇登録団体数 R6n：662 団体 → R7n：709 団体 ＊一人一花活動サポート企業数 R6n：20 社 → R7n：22 社 ＊一人一花メディアパートナー数 R6n：31 社 → R7n：33 社 ＊一人一花水やりパートナー数 R6n：5 店舗 → R7n：5 店舗 ≪イベント等≫ ＊一人一花サミット R7n (R7.10.12～13)：一人一花サミット来場者数 18,701 人、21 団体参加 オンライン一人一花サミットWebサイトページビュー数 4.4 万 PV (R2.11.11～累計) ＊福博花しるべ事業 R7 (R7.3.22～30)：一人一花スプリングフェス来場者数 64,476 人 出展協力団体等 11 団体、協賛企業 25 社 植付け協力 約 100 団体 (約 2,000 人) ＊地域の森・花づくり活動支援事業 R7n：247 団体				
【課題】 ・市民や企業、行政が一体となった花づくりの取組みが着実に広がっていると実感できるが、「花による共創のまちづくり」をさらに広げて定着させるため、持続可能な仕組みづくりが必要。				
【今後の方向性】 ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、「Fukuoka Flower Show」の機会をとらえて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行うことで、一人一花運動の輪のさらなる広がりや定着につなげていく。				

Fukuoka Flower Show の開催				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業・団体と共創する枠組み 「FFSメンバーシップ」への登録数	96 件	154 件	200 件	A
【進捗状況】 ・花をテーマとした MICE として「Fukuoka Flower Show 2026」を開催した。(R8.3.22～3.26) ・上記にあたっては、FFS メンバーシップ制度に基づき企業・団体が一体となり、広報やまちなか花装飾などを実施した。				
【課題】 ・まち全体での取組みに広げていくため、生産者や園芸店など花を供給する側と、ガーデナーや活動団体などのプレイヤー側の双方の関係者を増やすとともに、持続可能な仕組みの構築が必要である。				
【今後の方向性】 ・令和 9 年春開催予定の「Fukuoka Flower Show 2027」に向けて、より多くの関係者を巻き込めるよう効果的な情報発信を行うとともに、まちの魅力・価値を高められるように取り組む。				

●緑豊かなまちづくりの推進

都心の森 万本プロジェクト				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
都心部の植樹本数（中高木）	2,624 本	5,781 本	約 5,000 本	A
市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数	—	132 件	600 件	B
【進捗状況】 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、地域や企業と共働して、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 万本プロジェクトを推進。 ・民間建築物の緑化を促進するため、全市域における集合住宅のベランダや都心部のオフィスビル等への緑化助成（グリーンビル促進事業）や、戸建て住宅への緑化助成を実施。 ＊集合住宅のベランダ等の緑化 R7n：12 件、緑化面積：35 m² ＊都心部オフィスビル等の緑化 R7n：6 件、緑化面積：455 m² ＊戸建て住宅の緑化 R6n：29 件（緑化面積：842 m²）→ R7n：37 件（緑化面積：867 m²） ・市民に暮らしの中で緑を身近に感じていただくため、小学生や記念日を迎えた市民へ苗木を配布（メモリアルツリー事業）。 ＊苗木配布本数（累計） R6n：18,288 本 → R7n：25,153 本 ・民間建築物の緑化を先導するため、市役所本庁舎などの多くの市民が訪れる公共施設の緑化や、公園や街路空間等における居心地の良い空間の創出のため、季節を感じられる樹木の新植や街路樹サポーター制度による美化等を実施。				
【課題】 ・多くの市民や企業に都心の森 万本プロジェクトに参加していただくため、プロジェクトの普及・啓発を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・緑豊かで快適な生活環境を確保するため、グリーンビル促進事業やメモリアルツリー事業等を活用しながら民有地の緑化を促進していく。 ・緑豊かなまちづくりを推進するため、多くの市民が訪れる公共施設や公園、街路空間等において公共空間の緑化を推進していく。				

公園の整備・活用の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度を維持)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数（累計）	—	7公園	40公園	B
【進捗状況】 ・新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など2公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 ・また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 ・既存公園の再整備について、藤田公園など9公園を整備。 ・公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 ＊公園愛護会団体数 R7n：1,357 団体 ＊企業版公園愛護会団体数 R7n：7 団体（うち R7 新規：7 団体） ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R7n：7 か所				
【課題】 ・新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 ・既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 ・公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 ・既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 ・公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実を図る。				

Park-PFI 事業等による魅力あふれる公園づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
民間活力により魅力的な公園施設を導入した公園の数（累計）	5 公園 (2025 年 4 月)	5 公園 (2026 年 4 月)	15 公園	C
【進捗状況】 ・公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対処や市の施策推進を図るため、Park-PFI 制度を活用した公募を実施しており、東平尾公園については R7.4 に供用開始し、清流公園、明治公園、香椎浜北公園、長垂海浜公園については工事中。音羽公園については工事着手に向けて設計中。R8.3 に今泉公園で公募を開始。 ＊Park-PFI 制度を活用した公募を実施している公園数 R6n：6 公園 → R7n：7 公園				
【課題】 ・Park-PFI 制度は、公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上を図る有効な手法の一つであり、公園の性格や立地特性、地域ニーズなどに応じ、従来の設置管理許可制度や Park-PFI 制度など様々な手法を活用し、魅力あふれる公園づくりに取り組んでいく必要がある。				
【今後の方向性】 ・R8n に新たに実施するサウンディング型市場調査の結果等を踏まえながら、Park-PFI 制度をはじめとした民間活力の導入により、魅力あふれる公園づくりに取り組む。				

動植物園の魅力向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
来園者数	83 万人	86 万人	100 万人	B
【進捗状況】 ・来園者数は、R6.11.30 のゾウ全面公開により増加している。対前年比 3 万 1 千人増、3.8%増。 ・福岡市動植物園再生基本構想・計画について必要な修正を行った。(R7n) ・植物園エントランスガーデンが R8.3.18 にオープンした。				
【課題】 ・両園のより一体的な機能の向上を図る必要がある。 ・動物本来の生態をより快適に見やすく学べる環境づくりを行う必要がある。 ・1 年中学び楽しめる植物展示と一人一花運動の拠点機能強化を進める必要がある。				
【今後の方向性】 ・両園が一体となった賑わいづくりや広報の強化を図っていく。 ・R8n から、現在、ライオン・トラがいるエリアの基本設計に着手する。 ・エントランスガーデンや温室を活かした展示を行うとともに、温室前広場やボタニカルライフスクエアを活用した、展示・体験イベントの充実を図っていく。				

インクルーシブな子ども広場の整備・運営〈再掲Ⅰ-Ⅰ〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
各区一箇所の整備完了（2025 年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる、インクルーシブな子ども広場の整備に向けて、整備指針を R5.Ⅰ に策定。 ・R8 夏に各区Ⅰ箇所の整備完了予定。 ＊インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R6n：7 公園 → R7n：7 公園（延べ数） ＊インクルーシブな子ども広場の整備公園数 R6n：Ⅰ 公園 → R7n：5 公園（延べ数）				
【課題】 ・整備完了後においても、より良い管理運営の検討・試行を重ね、更なる理解促進や意識醸成を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・さらに誰もが訪れやすい広場を目指し、管理運営の充実に向けた取組みを試行する。 ・まちづくりや大規模公園整備などの機会を見据え、インクルーシブな子ども広場の更なる充実に向けた整備の検討を進める。				

施策5-3 交流がビジネスを生むMICEの受入環境の形成

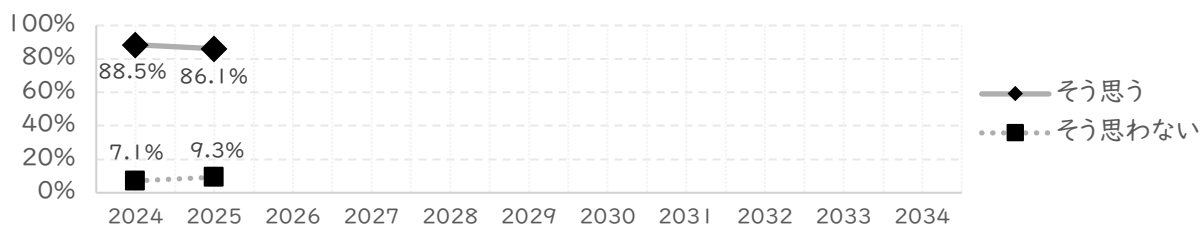
<取組みの方向性>

都市のプレゼンス向上につながる国際会議やビジネス機会の創出につながる展示会など質の高いMICEのさらなる誘致強化を図るとともに、ウォーターフロント地区において、MICE施設とホテル・利便施設が機能的・一体的に配置されるMICE拠点の形成を進めます。

●関連する市民意識

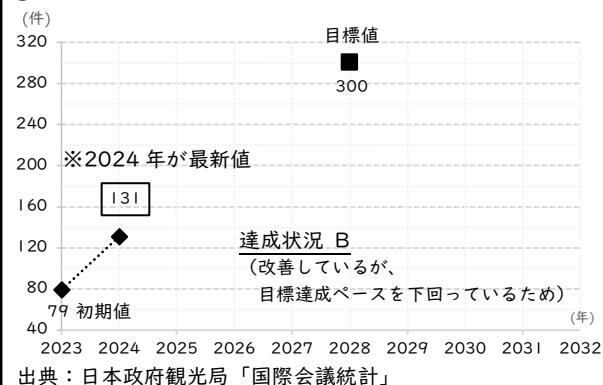
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
スポーツ観戦や音楽イベントなどの エンターテインメントを楽しめる	86.1%	9.3%	4.6%

○ スポーツ観戦や音楽イベントなどのエンターテインメントを楽しめる

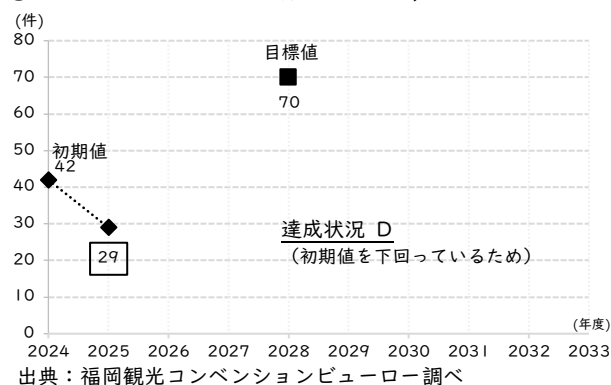


1 施策の指標

①国際会議開催件数



②国内会議誘致件数（参加者数1,000人以上）



<指標の分析>

①については、国際会議の開催件数は順調に増加しており、特に、大規模国際会議（1,000人以上）については、コロナ前（2019年）比の9割を超える回復、外国人参加者数については約8割回復するなど、外国人参加者の多い大型会議は順調に開催されている。また、2025年度は、日本初開催となる世界観光ガイド連盟（WFTGA）総会など、質の高い国際会議が開催された。

②については、国内会議の誘致件数は各年度に開催が決定した件数であり、数年後の開催分も含まれるため年度ごとに増減が生じるものであるが、2025年度の実績については減少している。なお、コンベンションゾーンで開催される医学系等の大規模国内会議については順調に開催されている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている	（参考）前年度の評価 —
-----------	-----------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●MICE機能の強化と誘致の推進

MICE拠点の形成				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・MICEの需要動向や施設の現況調査を実施するとともに、展示場や会議場、宿泊施設などの関連施設が一体的・機能的に配置された拠点の形成に向け、MICE機能強化について検討を進めている。				
【課題】 ・福岡サンパレスや福岡国際センターについては、供用後44年が経過し、老朽化等が見受けられるため、これらの状況を踏まえたMICE機能強化に係る検討を進めていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・施設の老朽化状況や時代の変化に対応できていない部分、MICE需要の動向などを整理したうえで、関連施設が一体的・機能的に配置された拠点の形成に向けて、更なるMICE機能強化に係る検討を進めていく。				

MICE誘致の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
新たに誘致活動を行った国際・国内会議の件数	254件	264件	300件	B
【進捗状況】 ・Meeting Place Fukuokaを中心に、海外の商談会への出展による誘致活動を行った。また、経済波及効果の高い大型コンベンションやビジネス機会の創出につながる展示会に対する開催経費の助成等のMICE開催支援、ユニークベニユーを活用する国際会議への支援を行った。 *海外見本市等商談件数 R6n:172件 → R7n:149件 *国際会議（JNTO基準）への外国人参加者数 R5:6,114人 → R6:9,161人				
【課題】 ・都市のプレゼンス向上につながる国際会議や経済波及効果の高い大型コンベンション、ビジネス機会の創出につながる展示会など、質の高いMICEの更なる誘致強化に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・今後も戦略的な誘致活動とともに、Meeting Place Fukuokaの体制強化や開催支援施策の充実などに取り組む。 ・ユニークベニユーの活用を進め、MICE開催地としての魅力向上を図り、誘致競争力強化に取り組む。				

Fukuoka Flower Show の開催〈再掲 4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
企業・団体と共創する枠組み 「FFSメンバーシップ」への登録数	96 件	154 件	200 件	A
【進捗状況】 ・花をテーマとした MICE として「Fukuoka Flower Show 2026」を開催した。(R8.3.22～3.26) ・上記にあたっては、FFS メンバーシップ制度に基づき企業・団体が一体となり、広報やまちなか花装飾などを実施した。				
【課題】 ・まち全体での取組みに広げていくため、生産者や園芸店など花を供給する側と、ガーデナーや活動団体などのプレイヤー側の双方の関係者を増やすとともに、持続可能な仕組みの構築が必要である。				
【今後の方向性】 ・令和 9 年春開催予定の「Fukuoka Flower Show 2027」に向けて、より多くの関係者を巻き込めるよう効果的な情報発信を行うとともに、まちの魅力・価値を高められるように取り組む。				

施策6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

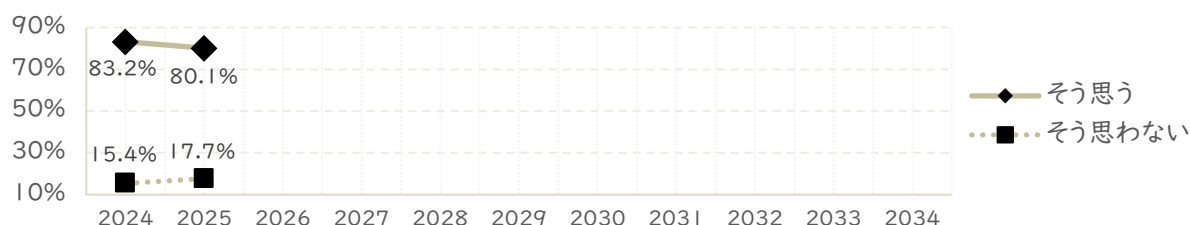
<取組みの方向性>

鉄道や幹線道路など、市民や来訪者の円滑な移動を支える交通ネットワークの充実・強化を図るとともに、公共交通や自転車の利用を促進するなど、市民・事業者・行政が連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系を構築します。

●関連する市民意識

市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
市内の各拠点が充実し、公共交通でつながっている	80.1%	17.7%	2.2%

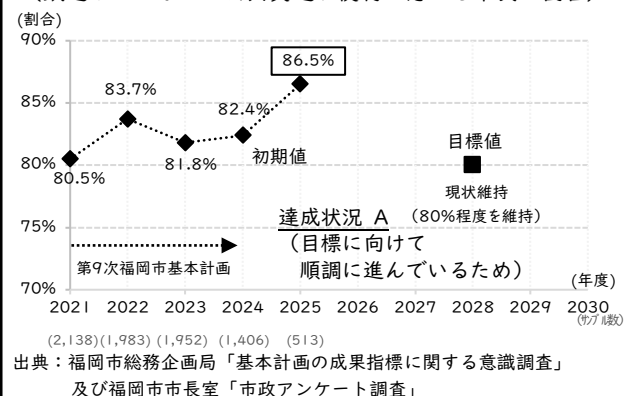
○ 市内の各拠点が充実し、公共交通でつながっている



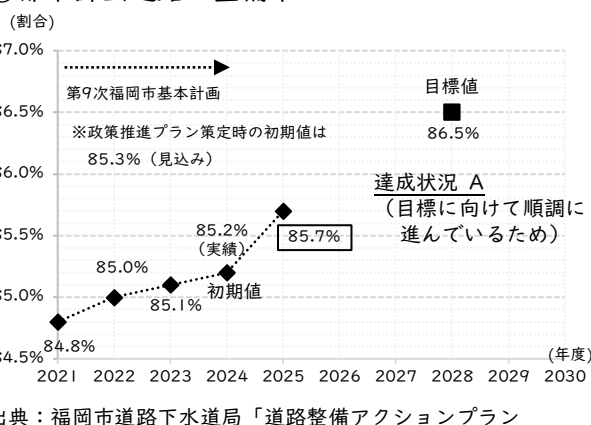
I 施策の指標

①公共交通の便利さへの評価

(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



②都市計画道路の整備率



<指標の分析>

①については、高い水準を維持できており、公共交通の利便性向上や利用促進等の取り組みにより誰もが使いやすい公共交通環境づくりが進んできている。

②については、着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●持続可能な総合交通体系の構築

総合交通体系づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	118万人 (2023年)	125万人	125万人	A
都心部の主要な幹線道路の自動車流入台数	78,400台 /12h	79,810 台/12h	75,000台 /12h	D
【進捗状況】 - 公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、パーク・アンド・ライドやモビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）など交通マネジメント施策を実施。 ＊情報発信を行うパーク・アンド・ライド駐車場（福岡都市圏） R7n：56箇所 - 都心循環BRTの利用促進に向け、施設利用者を対象とした移動手段の実態調査を実施。 - フリンジパーキングの社会実験（利用料金を下げた場合の利用動向等の効果検証）を実施。 - 福岡市駐車場ナビの本格運用開始（天神地区19駐車場：R7.9～）。 - 附置義務駐車場条例及び施行規則を改正（R8.4.1施行）し、公共交通利用促進措置による附置義務駐車台数の低減規程を拡充。				
【課題】 - 郊外部での公共交通利用者の減少や運転手不足が課題となっており、市民生活や都市活動を支えるため、多様な交通モードが特性に応じて相互に連携した持続可能な総合交通体系の構築に取り組む必要がある。 - 都心部においては、まちづくりの進展とともに、交流人口の増加が見込まれることから、自動車流入の抑制等による道路交通混雑の緩和や、都心拠点間の公共交通の充実・強化を進めるなど、交流を支える都心部の交通環境づくりに取り組む必要がある。 - 福岡市駐車場ナビへ掲載する駐車場については、事業者の協力が必要。				
【今後の方向性】 - 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築を目指し、交通ネットワークの充実・強化に向けた検討や、公共交通の利便性向上・利用促進に取り組む。 - バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利用促進に取り組む。 - フリンジパーキングの手続きのデジタル化など、更なる利便性向上に取り組む。 - 福岡市駐車場ナビの博多駅地区への拡大を図る（想定30駐車場追加） - 附置義務駐車場条例及び施行規則の適切な運用を図る。				

地下鉄の利便性・安全性の向上
【進捗状況】 - 運用開始から約40年経過した1000N系車両を新型車両4000系に更新し、空港・箱崎線に導入。 *導入が完了した編成数 R6n：3編成 → R7n：8編成 - 七隈線の混雑緩和に向けて、3000A系車両を4編成増備。 *導入予定の編成数 R8n：2編成、R9n：2編成 - 車内犯罪の未然防止等のために、リアルタイム車内防犯カメラを全車両に計画的に設置。 *導入が完了した編成数 R6n：10編成 → R7n：23編成
【課題】 4000系車両の導入及び車内防犯カメラの設置については、計画どおり進捗している。 3000A系車両の増備については、令和8年度からの導入に向け、進捗管理を徹底する必要がある。
【今後の方向性】 4000系導入、車内防犯カメラの設置及び3000A系増備について、計画に沿った確実な導入を図る。

持続可能な生活交通の確保〈再掲3-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
不便地対策の支援制度拡充（2025年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 - 休廃止対策 バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 *休廃止対策路線数 R6n：5路線 → R7n：5路線 *新たな公共交通空白地の発生 R6n：0地区 → R7n：0地区 - 不便地対策 公共交通が不便な地域における持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通社会実験（市内3エリア）を実施。 社会実験での成果などを踏まえ、R7.6に公共交通不便地等における支援制度を拡充し、R7.7から取り組む地域を募集した結果、44校区から応募があり、地域と協議・検討など、取組みを進めている。 - 生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 *取組み路線数 R6n：6路線（累計） → R7n：6路線（累計）				
【課題】 - 郊外部における人口減少やバス利用者の減少に加え、近年の運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、バス路線の維持が課題となっている。 - 高齢化が進展し、生活圏の移動ニーズが高まる中、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が重要となっている。				
【今後の方向性】 生活交通条例に基づき、休廃止対策等に取り組むとともに、公共交通不便地等において、拡充した支援制度を活用しながら、運行エリアを新たな地域に広げるなど、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に取り組む。				

自動車部門の脱炭素化〈再掲4-3〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
乗用車新車販売台数に占めるガソリン車の割合	59% (2022年度)	50% (2024年度)	41%	A
【進捗状況】 - 電気自動車等の購入や充電設備設置に対する導入支援を行うとともに、次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるために展示会等のイベントを実施。 - また、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を行っている。 ＊市内の公共用急速充電設備設置数 R6n 104基 → R7n 107基 ・若者層やシニア層に応じたカーシェアリングの普及に向けた啓発等を実施。				
【課題】 ・電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。				
【今後の方向性】 ・電気自動車等の導入支援を引き続き実施するとともに、自動車部門のCO2排出量の約5割を占める貨物車の脱炭素化につながる施策を実施する。 ・充電インフラの拡充のため、公共用急速充電設備や集合住宅向け普通充電設備、中小企業者等の社用車向け充電設備の設置にかかる導入支援を継続する。あわせて、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を進める。 ・シェアリングサービスの認知度向上や利用促進に向けた広報啓発を行う。				

●幹線道路ネットワークの形成

自動車専用道路の整備				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
迂回路工事等(2025年度～)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・福岡北九州高速道路公社において、R3.4.1に国の新規事業採択、R3.5.19に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3.7.12に国の都市計画事業認可の告示を受けて、事業に着手。 ・R7nは用地買収、迂回路工事等を実施。				
【課題】 ・福岡空港の機能強化が進められている中、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。				

幹線道路の整備				
【進捗状況】 ・都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 R6n：85.2% → R7n：85.7%				
【課題】 ・用地取得をはじめとする事業への地域の理解・協力を得ながら、整備を進める必要がある。				
【今後の方向性】 ・「福岡市道路整備アクションプラン2028」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。				

施策7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化

<取組みの方向性>

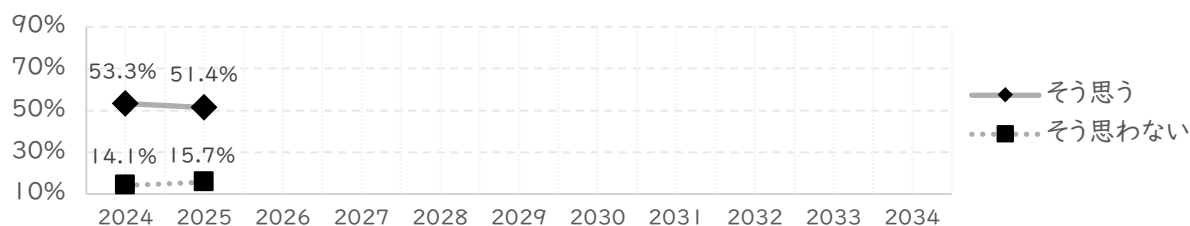
地場中小企業に対し、融資や販路開拓、人材確保、生産性向上、事業承継などの支援を行い、競争力・経営基盤の強化を促進します。

また、賑わいと魅力のある商店街づくりや、福岡市の歴史・文化を継承する伝統産業の振興などに取り組み、地域経済の活性化を図ります。

●関連する市民意識

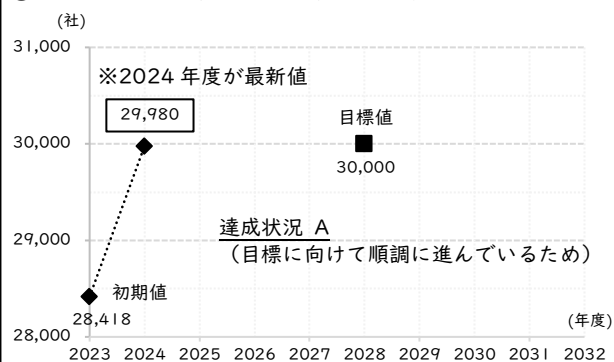
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
スタートアップなど、新しいことに チャレンジしやすい	51.4%	15.7%	32.9%

○ スタートアップなど、新しいことにチャレンジしやすい



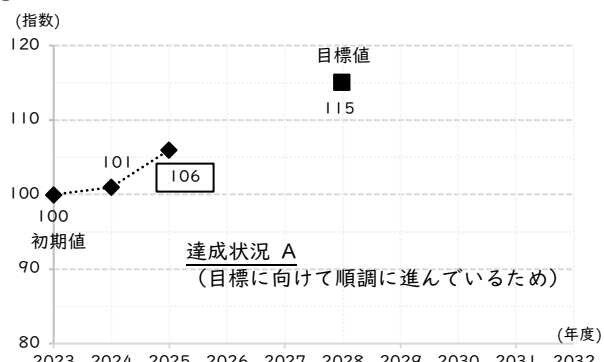
I 施策の指標

①法人市民税（法人税割）の対象法人数



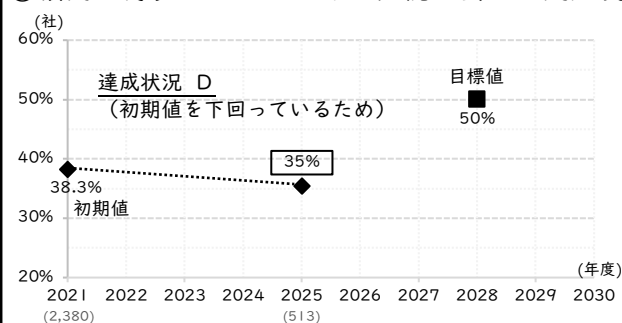
出典：福岡市財政局「福岡市税務統計」

②商店街の年間来街者指数(2023年度を100とする)



出典：福岡市経済観光文化局調べ

③福岡・博多にゆかりのある伝統工芸品の認知度



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」及び
福岡市市長室「市政アンケート調査」

<指標の分析>

①の法人市民税（法人税割）の対象法人数については、2023年度から2024年度にかけて5.5%増加し、黒字となった企業は増加しているが、原油価格・物価高騰の影響が長期化しており、今後も注視が必要である。

②の商店街の年間来街者指数については、緩やかな増加傾向である一方、「商店街役員の担い手不足」、「若手不足」などの課題があることから、商店街における人手不足に対する支援施策が必要である。

③の伝統工芸品の認知度について、国指定の伝統的工芸品である博多織と博多人形の認知度は90%前後を維持しているが、博多曲物や博多張子をはじめとした福岡県知事指定特産民芸品の認知度は低い現状にある。この点を考慮し効果的な広報・認知度向上のための販路拡大支援に取り組んでいく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

	（参考）前年度の評価
○：概ね順調	—

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●中小企業のチャレンジ支援

中小企業の経営基盤の強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
法人市民税（均等割）の対象法人数	65,499 社 (2023 年度)	67,768 社 (2024 年度)	73,000 社	A
【進捗状況】 ・中小企業サポートセンターにおける経営、金融、受発注、返済に関する相談及び専門家派遣による診断助言等を実施。(R7n：相談件数 3,600 件、専門家派遣 7 社 24 件) ・事業所へのアンケート調査により、景況感を把握するとともに、市の中小企業支援施策や関係機関の窓口を案内。(R7n：8,000 件) ・中小企業の経営基盤の安定化や資金繰りの円滑化等を図るため、長期・低利・固定金利の事業資金の融資を実施。(R7n：新規融資 41,124,245 千円)				
【課題】 ・物価高や人手不足など、中小企業・小規模事業者の経営環境が厳しい状況にあることを踏まえ、経営相談・診断助言等により、経営の安定を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・市内中小企業・小規模事業者のニーズの把握や市の支援施策の周知に努めるとともに、商工会議所と連携して経営課題の解決に向けた取組みを支援する。また、経営改善計画の策定が困難な事業者や資金繰りに窮する事業者については、抜本的な再生支援のため、福岡県中小企業活性化協議会につなぐなど、事業者の状況に適した支援を実施する。				

中小企業の人手不足対策				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
人員体制について「過不足なし」と回答した事業者の割合	23.3%	27.0%	30%	A
デジタル化による業務効率化やビジネスモデルの変革等に取り組んでいる市内中小企業の割合	35.6%	35.2%	50%	D
【進捗状況】 ・デジタル化の進展を目的としたセミナーやデジタル化進捗状況を診断する機会の提供、デジタルツールを活用できる人材育成講座の開催、専門家の伴走支援により、中小企業のデジタル化を支援した。 ＊セミナー参加者数 R7n:152 人 人材育成講座参加企業数 R7n:60 社 ＊伴走支援社数 R7n:60 社				
【課題】 ・IT・デジタル技術の導入に取り組む市内中小企業は着実に増加している一方、導入に取り組んでいないまたは初歩的な取組みに留まっている市内中小企業が半数以上を占めており、デジタル化の進捗状況に格差が生じていることから、生産性向上に向けた取組みの余地がある。				
【今後の方向性】 ・デジタルツールの導入・活用をはじめとした業務効率化を支援することで、中小企業の実産性向上を支援する。				

脱炭素経営・ビジネスの促進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
脱炭素化に取り組む地場中小企業の割合	19.2%	12.6%	50%	D
【進捗状況】 ・脱炭素に資する環境ラベル等を取得している市内中小企業に対し、展示会出展等による販路拡大を支援した。 *支援企業数 R7n：13 社 *脱炭素経営セミナー参加者数 R7n：224 人				
【課題】 ・脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、市内中小企業も、取引先企業や金融機関、消費者などから調達、製造、流通等様々な場面における CO2 排出削減に向けた取組みや脱炭素経営への転換が求められている。				
【今後の方向性】 ・企業が脱炭素に取り組むことは、光熱費・燃料費の低減につながるだけでなく、認知度向上や自社製品の競争力強化、人材獲得力の強化などにつながることから、先駆的に取り組む中小企業の販路拡大と、脱炭素分野に関心の高い人材の確保・定着を一体的に支援する。				

女性活躍の推進〈再掲 1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「ふくおか女性活躍 NEXT 企業見える化サイト」 登録企業における女性管理職比率	19.8%	21.2%	23%	A
企業向けセミナー等の参加者数	163 人	131 人	180 人	D
【進捗状況】 ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） ＊登録企業数 R6n：373 社 → R7n：392 社 ・健康課題等と仕事の両立支援事業 ＊企業への伴走型支援 R6n：10 社 → R7n：10 社 ・女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ＊ふくおか女性活躍ナビの作成 ・男性の育児休業取得促進事業 ＊男性の育休取得の手引き等の情報発信 ＊家事・育児シェアシートの配布 R6n：約 4,400 部 → R7n：約 4,200 部 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 ＊就職支援セミナー R6n：参加者 53 人 → R7n：参加者 55 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 ＊女性のキャリア形成支援セミナー R6n：参加者 36 人 → R7n：参加者 23 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 ＊女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー R6n：参加者 60 人 → R7n：参加者 49 人 ＊女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー R6n：参加者 30 人 → R7n：参加者 25 人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業家交流会）の開催 ＊R6n：参加者 16 人 → R7n：参加者 21 人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 ＊R6n：参加者 127 人 → R7n：参加者 108 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 ＊認定企業数 R6n：233 社 → R7n：235 社				
【課題】 ・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・性別にかかわらず教育、昇進等の機会と待遇が均等に確保されるなど、誰もがそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができるよう、企業への啓発や支援に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第 3 次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第 5 次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・健康課題等と仕事の両立について、企業への啓発・支援に取り組む。 ・企業における女性活躍の取組み等を見える化し課題解決のアドバイスを行う「ふくおか女性活躍ナビ」の活用を推進する。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、共働き・共育での推進に取り組む。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。				

地場企業の海外展開支援〈再掲8-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
商談件数	744 件 (2015～2024 年度平均)	929 件	800 件	A
福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム 会員企業との連携活動件数（累計）	51 件	60 件	69 件	A
【進捗状況】 ・地場企業の海外販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援するために、福岡アジアビジネス支援委員会の活動や福岡フードビジネス協議会の運営支援、姉妹都市の関係等を活かした商談会、情報提供のためのセミナーなどを実施。 ＊商談件数 R6n：898 件 → R7n：929 件 ＜商談件数内訳＞ - 国内外展示会 2 件／商談件数 734 件 - 商談会開催等 4 件／商談件数 195 件 ＊セミナー開催 R6n：3 回 → R7n：4 回 ・海外での官民連携ビジネス展開をめざして設立した「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」の枠組みを活用し、グリーンテック分野の地場企業のビジネス機会創出に向けた取組みを推進。				
【課題】 ・アジアのビジネス環境が大きく変化する中で、国際ビジネスを展開する企業のニーズが多様化しており、市単独では支援に必要な資源やノウハウの確保が困難。 ・グリーンテック分野企業の海外展開では、顧客探し以外にも価格面や法規制、物流、代金回収など解決しなければならない課題が多く、成功までに時間を要する。				
【今後の方向性】 ・国際ビジネス支援を行う関係団体等との連携を深め、情報・サービスを相互に活用しながら、企業のニーズに応える支援を実施する。また、これまでに培った外国企業・団体との繋がりを活かし、地場企業にビジネスの機会を提供する。 ・海外ネットワークを充実して、企業が直面する様々な問題の解決を支援するとともに、企業が海外活動を継続できるよう国等の補助金獲得を支援する。また、これまでに蓄積したノウハウを、新たな産業分野の支援にも転用する。				

●賑わいと魅力のある商店街づくり

商店街の活性化に向けた支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市の支援メニューを活用した延べ商店街数 ※臨時交付金活用事業を除く	59 商店街 (2023 年度)	156 商店街	230 商店街 (2025～ 2028 年度)	A
【進捗状況】 ・地域資源の活用や生活の安全・安心など社会的課題の解決に向けた取組みを行う商店街を支援した。 *商店街社会課題解決型補助金活用商店街数 R6n：3 商店街 → R7n：5 商店街 ・商店街を担う人材を育成するため商店街関係者を集めた勉強会を開催した。 *商店街 NEXT チャレンジャー育成事業勉強会参加者数 R6n：35 人（募集定員：30 人）→ R7n：23 人（募集定員：20 人） ・市民にとって身近な地域の経済活動を促進し、域内の消費回復に取り組むために、商店街のプレミアム付商品券発行を支援した。 *発行団体数（利用可能商店街数） R6n：41 団体（73 商店街）→ R7n：64 団体（100 商店街）				
【課題】 ・R7n に実施した商店街実態調査で挙げられた課題として、「役員の担い手が不足している」や「次世代を担う若手がいらない」が依然として多い。				
【今後の方向性】 ・支援メニューの活用促進に加え、人手不足対策として、商店街における人手の確保、人材の育成、組織運営の生産性向上をこれまで以上に支援していく。				

●伝統産業の振興

伝統工芸品の販路拡大と技能継承				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
博多織技能開発養成学校卒業生のうち伝統工芸士に認定された人数（累計）	13 人	14 人	17 人	A
【進捗状況】 ・はかた伝統工芸館は、R7 n 当初に博多部へ仮移転のうえ常設工芸体験コーナーを新設、周辺の観光客の誘客を図るとともに、博多部をはじめとする市内各地で市民が工芸品に親しめる場の創出に取り組み、工芸品の認知度向上、販路拡大を図った。 ・異分野・異業種の技術やアイデア等を取り入れた新商品・新サービスの開発を行った。市内ホテル事業者と連携のもと、それらの商品を取り入れた「福岡伝統工芸ルーム」を発表し、新たな市場への開拓なども支援した。 ・R7n までに博多織デベロップメントカレッジは、87 名が卒業、博多人形師育成塾は 399 名が修了し、公募展での入賞や伝統工芸士も誕生するなど、技能の継承がなされている。				
【課題】 ・生活様式の変化による需要低迷や、事業者の多くが零細企業であることなどにより、伝統産業は厳しい状況にある。 ・伝統工芸における後継者確保が課題である。				
【今後の方向性】 ・伝統工芸に関する情報発信のウェブサイトを充実させ、人気のイベントや展示会で伝統工芸品を見る、触れる、使う、体験する機会を提供することで、観光客への販路拡大を図る。 ・伝統産業の振興と伝統的な技能の継承を図るため、次世代の博多織を担う人材を育成する「博多織技能開発養成学校」を支援していく。				

<地方創生に係る実施状況>

基本構想や基本計画の方向性に沿って、具体的な事業を示す「実施計画（政策推進プラン）」を、まち・ひと・しごと創生法における地方版総合戦略として位置づけており、実施状況は「福岡市基本計画に係る実施状況の報告」のとおりである。

戦略における地方創生の取組みの内、国からの補助金を活用した事業は以下のとおりである。

地域ポイント事業（総務企画局企画調整部）

目的	善意で取り組むボランティア活動に対してポイントを付与、地域活動を見える化することで、地域活動を担う人材の発掘や、市民、企業、NPO 法人等多様な主体が地域全体で支えあう関係の構築を支援し、地域活動の活性化及び担い手の育成につなげる。	事業期間	R7n-R9n	
		交付対象 事業経費	24,737 千円 (R7n)	
実施内容(事業概要・主な経費)				
【事業概要】 地域の多様な主体によるボランティア活動に、ポイントを付与する仕組みを構築し、ポイントの付与と利用の循環を通じて、地域活動の活性化及び担い手の育成、多様な主体が身近な地域の課題解決などに主体的に参画するまちづくりを推進するもの。				
【主な経費】 ○「ふくおかポイント」アプリおよび管理システムの機能強化(委託料) 24,737 千円				
実施体制(地域の多様な主体の参画)				
地域住民(自治会や町内会)による防災・防犯や環境美化などのボランティア活動へのポイント付与に加え、企業や NPO 法人、社会福祉協議会や民生委員など、地域の多様な主体によるボランティア活動に、ポイントを付与する仕組みを構築する。 仕組み構築時に、地域の多様な主体を対象としたワークショップやヒアリングを実施する。				
KPI		R7n 目標	R7n 実績	達成率
市民によるボランティア活動などへの参加率 (%)		14.69	16.60	113.0%
新たに地域活動へ貢献した企業等の数 (事業者)		94	97	103.2%
地域社会のボランティア活動に参加してポイントを付与された人数(人)		17,500	29,396	168.0%
本事業の導入小学校区数 (校区)		55	64	116.4%
刑法犯認知件数 (件)		11,911	15,675	76.0%
事業の進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し及び考え方				
導入小学校区数は増加傾向にあり、自治協議会をはじめ、PTA、社会福祉協議会、民生委員等へ対象団体・活動を拡大し、累計で約 3 万人がポイントを取得している。 引き続き、利用者の意見や持続可能性の観点で踏まえ、広報や特典の充実を図りながら、利用者および導入校区の拡大を進め、地域活動の活性化や担い手の育成につなげる。				

スタートアップ海外展開支援事業（経済観光文化局創業課）

目的	海外展開を視野に入れた起業家の育成やスタートアップの創出を図るとともに、グローバルマインドの醸成や海外ビジネスに関するノウハウの習得を通じて、海外での事業展開を実現するスタートアップの創出を目指し、海外需要の取り込みにつなげる。	事業期間	R7n-R9n	
		交付対象 事業経費	51,999 千円 (R7n)	
実施内容(事業概要・主な経費)				
【事業概要】 海外展開に向けたプロセスの習得および個別メンタリングを通じて、海外におけるネットワーク構築、マーケティング手法、ビジネスノウハウの習得を支援し、海外スタートアップイベント等における効果的なビジネスマッチングにつなげる。 有望な研究シーズやスタートアップに対し、海外展開を見据えた継続的なメンタリングおよびビジネスマッチングを実施する。				
【主な経費】 ○海外展開支援プログラム(委託料) 25,327 千円 ○グローバルアクセラレーションプログラム(委託料) 26,672 千円				
実施体制(地域の多様な主体の参画)				
地域の多様な主体(産学官金で構成されるエコシステム)と連携し、スタートアップの海外展開を支援する。				
KPI		R7n 目標	R7n 実績	達成率
プログラムを通じた海外ビジネス成立件数(件) ※		—	—	—
プログラムを通じたビジネスマッチング支援件数(件)		10	57	570.0%
海外アクセラレーターと連携したプログラムへの参加件数(件)		5	10	200.0%
海外展開に向けた相談対応件数(件)		30	78	260.0%
海外の投資家、アクセラレーター、スタートアップ等の誘致件数(件)		2	22	1100.0%
事業の進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し及び考え方				
KPIはいずれの項目もおおむね順調に推移。今後も地域の多様な主体と連携しながら事業を進めていく。 ※「プログラムを通じた海外ビジネス成立件数」については、アウトカム指標として事業最終年度までに「2 件(R8n、R9nに各 1 件)」を目標としている。				

アーティスト・カフェ・フクオカ拡張事業（経済観光文化局アートのまちづくり推進担当）

目的	アーティストの成長・交流拠点「Artist Cafe Fukuoka」を拡張し、アーティストからの相談や企業とのマッチング、アーティスト同士や市民との交流を促すイベント、レジデンス事業をはじめとした滞在アーティストの制作・展示など、施設の機能充実を図ることで、まちづくりにおいて、アートやアーティストが活躍する機会を増やす。	事業期間	R7n-R10n	
		交付対象 事業経費	89,877 千円 (R7n)	
実施内容（事業概要・主な経費）				
【事業概要】 統廃合した中学校跡の校舎を活用し、令和4年度に開設したアーティストの成長・交流拠点「Artist Cafe Fukuoka」は、2年半の活動で認知度も上がり、利用ニーズも高まってきているが、スペースが限られ十分なアーティストの成長支援が実施できていない。そこで、統廃合後 10 年近く倉庫としてのみ利用していた北校舎を改修し、本施設の機能拡充を図るもの。				
【主な経費】 ○アーティストの成長・交流拠点を拡張（統廃合中学校跡の校舎活用） ・建築工事（工事請負費）89,877 千円				
実施体制（地域の多様な主体の参画）				
地元経済界や企業、エリアマネジメント組織、大学、地域などと連携して、アーティストの活躍の機会を創出するとともに、交流拠点を整備することで、これまでアートに触れることのなかった主体との交流を促進する。				
KPI		R7n 目標	R7n 実績	達成率
アーティストと企業のマッチング数（件）		50	45	90.0%
Artist Cafe Fukuoka への来場者数（人）		44,000	110,317	250.7%
事業の進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し及び考え方				
拡張工事を実施している北校舎の状況、その施設を活用した将来ビジョンを積極的にアーティストや企業にプレゼンテーションすることで、新しい施設への期待感の高まりもあって、アーティストと企業のマッチング数は45 件に増加した。今後、さらなるマッチング数を伸ばすために、施設拡張する北校舎において、育成プログラムを実施することでアーティストのレベルを向上させ、目標となる KPI の達成を目指す。 令和 7 年度から運営事業者が交代し、新しい Artist Cafe Fukuoka の運営体制のお披露目として、年度初旬にトークイベントと著名作家の展示会を実施したところ、予想以上に多くの来場者があった。本イベント・展示により上昇した知名度や注目度を一過性のものとして終わらせないよう、引き続き、アート関係者に加え、市民や企業などから気軽に来訪してもらえるよう、イベントや展示などを実施し、安定した目標達成に取り組む。				

みどりあふれるまちなか推進事業（住宅都市みどり局みどり企画課）

目的	価値観が多様化する現代社会において、東京一極集中を脱すべく、みどりと都市との調和という観点で国内外の人や企業を惹きつける特色ある地方都市となる。 花卉産業の振興や「花による共創のまちづくり」を進め、花やみどりによる潤いによって Well-being の推進をはかり、安心して働き、暮らせる環境を構築するとともに、花による広域リージョン連携を目指す。	事業期間	R7n-R9n	
		交付対象 事業経費	23,905 千円 (R7n)	
実施内容(事業概要・主な経費)				
【事業概要】 緑化による質の高い都市景観の形成や、花をテーマとした MICE である「Fukuoka Flower Show」を開催する。				
【主な経費】 ○九州へのゲートウェイとなる施設の高質化 ・緑化等の整備費（委託料）2,500 千円 ○第Ⅰ回 Fukuoka Flower Show2026 の開催 ・開催経費(負担金)21,405 千円				
実施体制(地域の多様な主体の参画)				
都心部において事業者主体による緑化を促進するような仕組みづくりに取り組む。 さらに Fukuoka Flower Show の開催においては、民間事業者や商工会議所、経済連合会などを巻き込み、メンバーシップを募り参画を促進する。				
KPI		R7n 目標	R7n 実績	達成率
観光消費額（億円）		7,069	7,388	104.5%
入込観光客数（万人）		2,381	2,441	102.5%
国際会議の開催件数（件）		134	131	97.8%
都心部の花や緑が豊かであると感じている市民の割合（％）		56	66.7	119.1%
都心部の緑被率（ha）		100.33	-	-
新たに壁面緑化等を実装した民間ビル等の数（棟）		25	11	44.0%
事業の進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し及び考え方				
事業を着実に実施し、事業最終年度にあたる R9n の指標達成を目指す。 ※都心部の緑被率:事業最終年度にあたる R9n に目標である 100.99ha を達成していることを確認するために、同年度に調査を実施予定				